

# 確定申告個別相談に係る事前予約について

- ①令和4年分確定申告に関するご相談を予約制にて実施いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症予防と確定申告時の混雑緩和を図るため、「**事前予約をされた方のみ**」対応させていただきます。
  - ・**予約されずにお越しいただいても対応しかねます**ので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ※予約されずお越しいただいた場合、その場で予約していただき、再度お越しいただくこととなります。

## ②相談実施日

令和5年2月1日（水）～3月10日（金）〈土・日・祝日除く〉

- ① 9:00～10:30
- ② 10:30～12:00
- ③ 13:00～14:30
- ④ 14:30～16:00

## ③実施場所 笠松町商工会会館

## ④予約方法 令和5年1月10日(火)より予約を開始します。

◎専用申込書にてFAXでご予約ください。

FAXをお持ちではない方は、電話での予約も受付します。

**(注意) 担当者は選べません。**

## ⑤注 意

- ・予約希望時間にお応えできない場合がございます。余裕をもって予約をして、必要書類を確認の上お越し下さい。

※3/1～3/10は予約の集中が予想されます。

- ・必要書類を持参されないと、再度お越しいただくこととなります。
- ・**土地・建物の譲渡や株の売買がある方は、商工会からe-Taxによる申告ができません。税務署にて手続きをする必要があります。**
- ・**商工会員以外の方は、申告時に特別会費(1万円)が必要となります。**
- ・マスク着用等の新型コロナウイルス感染防止対策をしていただくと共に、当日、体調が悪い場合は控えていただく等ご配慮をお願いいたします。
- ・指導前に健康状態のヒヤリングや検温を実施いたしますのでご了承ください。

<お問い合わせ先> 笠松町商工会

〒501-6082 羽島郡笠松町春日町 15-1

Tel.058-388-2566

# 確定申告相談予約FAX申込書

笠松町商工会 FAX: 058-387-6840

⇒ご記入の上FAX送信してください(□にチェックしてください)

氏名 (申告者の氏名)				
FAX番号				
会員区分	<input type="checkbox"/> 商工会員		<input type="checkbox"/> 会員の家族( )	
連絡先	※日中必ずつながる電話番号をご記入ください。			
所得税の他に申告はありますか?	<input type="checkbox"/> 消費税( <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 簡易)あり		<input type="checkbox"/> 給与所得あり	
	<input type="checkbox"/> なし			
承諾書は読みましたか?	<input type="checkbox"/> 読んで承諾しました		<input type="checkbox"/> 読んでいません又は承諾しません	
相談希望日	第1希望	月 日	指導時間	<input type="checkbox"/> 9:00 <input type="checkbox"/> 10:30 <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 14:30
	第2希望	月 日	指導時間	<input type="checkbox"/> 9:00 <input type="checkbox"/> 10:30 <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 14:30
	第3希望	月 日	指導時間	<input type="checkbox"/> 9:00 <input type="checkbox"/> 10:30 <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 14:30

 笠松町商工会からの返信欄

返信日: 月 日

相談日結果	<input type="checkbox"/> 第__希望で受け承りました。 相談日は: 月 日 ( ) 時~
	<input type="checkbox"/> ご希望日の日時は満員です。 別の日を改めてご連絡ください

①後日、商工会から相談日結果についてご案内させていただきます。

②笠松町商工会からの返信で予約が完了となります。商工会より返信の連絡がない場合は商工会までお問い合わせください。(TEL:058-388-2566)

# 持参書類チェック表

チェック欄	I：必要書類 （ <u>2年前の売上が1,000万円以上の方は、消費税申告が必要です</u> ）	
<input type="checkbox"/>	①	昨年分決算書又は、収支内訳書・確定申告書・消費税の控え ※初めて申告される方は開業届をご持参ください。
<input type="checkbox"/>	②	国民年金保険料・介護保険料・小規模企業共済・個人年金・地震・生命保険料などの控除証明書
<input type="checkbox"/>	③	国民健康保険料（不明の方は役場等へ問い合わせておいてください）
<input type="checkbox"/>	④	医療費控除を受ける方 医療費の領収書等より転記した医療費控除の明細書【内訳書】 <b>「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめてください。</b>
<input type="checkbox"/>	⑤	その他証明書・・・源泉徴収票等（給与など）
<input type="checkbox"/>	⑥	扶養等申告に必要な方のマイナンバー（本人はコピー必要）
<input type="checkbox"/>	⑦	申告者身元確認書類のコピー（運転免許書・パスポートなど）
<input type="checkbox"/>	II：認め印	

決算書、申告書はご自身で作成していただきますので帳簿や医療費等は集計をした上でお越しく下さい。

※確定申告の際、マイナンバーが必要です。